

## 鹿 児 島 県 公 報

平成24年 5 月 29 日（火）第2807号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定例発行日（毎週火、金）  
定価 送料共1箇月2,650円

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 指定管理者の変更事項の届出（3件）（生活・文化課取扱い） 1  
 ○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示（森づくり推進課取扱い） 2  
 ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2  
 ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2  
 ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 3  
 ○土地改良区の定款の変更の認可（2件）（農地整備課取扱い） 3

## 公 告

- 落札者等の公告（情報政策課取扱い） 3

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 3

## 県立病院局企業管理規程

- 鹿児島県立病院事業職員就業規程の一部を改正する規程（※）（県立病院課取扱い） 4

## 告 示

## 鹿児島県告示第678号

鹿児島県公の施設に関する条例施行規則（平成17年鹿児島県規則第74号）第5条第2項の規定により、鹿児島県文化センターの指定管理者から次のとおり変更の届出があった。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
公益財団法人鹿児島県文化振興財団  
鹿児島市山下町5番3号

## 2 変更の内容

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
名称	財団法人鹿児島県文化振興財団	公益財団法人鹿児島県文化振興財団	平成24年 4 月 1 日

## 鹿児島県告示第679号

鹿児島県公の施設に関する条例施行規則（平成17年鹿児島県規則第74号）第5条第2項の規定により、鹿児島県霧島国際音楽ホールの指定管理者から次のとおり変更の届出があった。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
公益財団法人鹿児島県文化振興財団  
鹿児島市山下町5番3号

## 2 変更の内容

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

名称	財団法人鹿児島県文化振興財団	公益財団法人鹿児島県文化振興財団	平成24年 4 月 1 日
----	----------------	------------------	---------------

## 鹿児島県告示第680号

鹿児島県公の施設に関する条例施行規則（平成17年鹿児島県規則第74号）第5条第2項の規定により、鹿児島県霧島アートの森の指定管理者から次のとおり変更の届出があった。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
公益財団法人鹿児島県文化振興財団  
鹿児島市山下町 5 番 3 号
- 2 変更の内容

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
名称	財団法人鹿児島県文化振興財団	公益財団法人鹿児島県文化振興財団	平成24年 4 月 1 日

## 鹿児島県告示第681号

平成24年 5 月 7 日鹿児島県告示第598号（以下「告示第598号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を指宿市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
伊佐休夫	指宿市山川成川字西小谷平3138番	告示第598号の変更後の
川口獅子太	指宿市山川成川字西小谷平3138番, 3140番	指定施業要件のとおりに

## 鹿児島県告示第682号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指定年月日	サービスの種類
名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーションみいま	霧島市隼人町住吉1638番地1	株式会社明	鹿屋市吾平町上名1158番地2	樋脇 明美	平成24年 5 月 7 日	訪問介護

## 鹿児島県告示第683号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指定年月日	サービスの種類
名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
居宅介護支援事業所みいま	霧島市隼人町住吉1638番地1	株式会社明	鹿屋市吾平町上名1158番地2	樋脇 明美	平成24年 5 月 7 日	居宅介護支援

## 鹿児島県告示第684号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーションみいま	霧島市隼人町住吉1638番地1	株式会社明	鹿屋市吾平町上名1158番地2	樋脇 明美	平成24年 5月7日	介護予防 訪問介護

## 鹿児島県告示第685号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成24年 5 月 17 日付で川辺町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島県告示第686号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成24年 5 月 16 日付で錦江町鳥浜土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 公 告

### 落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織の賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県企画部情報政策課システム管理係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年 3 月 26 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電子計算機株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 随意契約に係る契約金額  
101,834,460円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第61号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR 哭きの竜 天運F P L	株式会社藤商事	2P0328
ぱちんこ遊技機	CR 吉宗 2 Z 5	株式会社大都技研	2P0346
ぱちんこ遊技機	CR 新宇宙年代記ゼロデザイズ J A G 2	株式会社高尾	2P0366
ぱちんこ遊技機	CR ぱちんこウルトラマンタロウ H 8	京楽産業. 株式会社	2P0381
回胴式遊技機	クレアの秘宝伝K	株式会社大都技研	1S1039
回胴式遊技機	ソーラーセブン 1 A	アイ電子株式会社	1S1112
回胴式遊技機	マイジャグラー II K	株式会社北電子	2S0014
回胴式遊技機	マハロ E - 30	株式会社北電子	2S0225
回胴式遊技機	パチスロ パトラッシュ V	株式会社三共	2S0385

### 県立病院局企業管理規程

鹿児島県立病院事業職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年 5 月 29 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

#### 鹿児島県立病院局企業管理規程第4号

鹿児島県立病院事業職員就業規程の一部を改正する規程

鹿児島県立病院事業職員就業規程（平成18年鹿児島県立病院局企業管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成23年」を「平成24年」に改める。

附 則

この規程は、平成24年 6 月 1 日から施行する。